

第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

- 1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項
 効率的な森林施業を推進するため、林地の傾斜区分や搬出方法に応じた路網密度の水準、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの基本的な考え方を以下の表のとおり設定する。

区分	作業システム	路網密度 (m/h a)		
		基幹路網	細部路網	合計
緩傾斜地 (0° ~ 15°)	車両系 作業システム	35	75	110
中傾斜地 (15° ~ 30°)	車両系 作業システム	25	60	85
	架線系 作業システム	25	0	25
急傾斜地 (30° ~ 35°)	車両系 作業システム	15	45 < 35 >	60 < 50 >
	架線系 作業システム	15	5 < 0 >	20 < 15 >
急峻地 (35° ~)	架線系 作業システム	10	0	10

注1：「架線系作業システム」とは、林内に仮設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。

注2：「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを仮設せず、車両系の林業機械で林内を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。

注3：「急傾斜地」の〈〉書きは、広葉樹の導入による針広混交林など育成複層林へ誘導する森林における路網密度

2 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

作業路網等の整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）を以下の表のとおり設定する。

路網整備等推進区域	面積 (ha)	開設予定路線	開設予定延長 (m)	対図番号	備考
小倉南区大字合馬	305.97	合馬線	303		467~471 林班、477 林班
小倉南区大字辻三	118.98	辻三線	2,446		454,455 林班

3 作業路網の整備に関する事項

(1) 基幹路網に関する事項

ア 基幹路網の作設にかかる留意点

基幹路網については、国が定める林道規定、県が定める林業専用道作設指針に基づき、適切な規格・構造の路網整備を推進する。

イ 基幹路網の整備計画

その1

開設／ 拡張	種類	(区分)	位置 (字、林班等)	路線名	延長(m) 及び 箇所数	利用区域 (ha)	前半 5ヶ年の 計画箇所	対図番号	備考
開設	自動車道	森林管理道	小倉南区 大字合馬	合馬線	303	176	○		
開設	自動車道	森林管理道	小倉南区 大字辻三	辻三線	2,446	108	○		
開設	自動車道	森林管理道	八幡西区 大字畑	白木谷線	3,837	31	○		
開設計				3 路線	6,586	315			
拡張	自動車道 (改良)	森林基幹道	小倉南区 大字朽網他	貫山線	1,300		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	門司区 大字畑	畑(門司)線	1,000		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	門司区 大字大積	津之地線	300				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	門司区 大字吉志	大原線	1,000		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	門司区 大字畑	畑(第2)線	2,560		○		
拡張小計				5 路線	6,160				

開設／ 拡張	種類	(区分)	位置 (字、林班等)	路線名	延長(m) 及び 箇所数	利用区域 (ha)	前半 5ヶ年の 計画箇所	対図番号	備考
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	門司区 大字猿喰	猿喰線	700		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	門司区 大字吉志	長谷線	50				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	若松区 大字二島	上水上線	1,800		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	若松区 大字小竹	小竹線	300		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字沼	沼線	500				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字麻生	麻生線	2,000		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字貫	下貫線	500				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字井手浦	井手浦線	1,000				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字長野	長野線	1,000				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字井手浦	塔ヶ峰線	3,000				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字井手浦	立花線	50				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字合馬	クヰキ線	300				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字朽網	宇土線	700		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字貫	中貫線	700		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字貫他	平尾台線	900		○		
拡張小計				15 路線	13,500				

開設／ 拡張	種類	(区分)	位置 (字、林班等)	路線名	延長(m) 及び 箇所数	利用区域 (ha)	前半 5ヶ年の 計画箇所	対図番号	備考
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字朽網他	平尾台支線	2,250		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字貫	貫線	100				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	小倉南区 大字合馬	合馬線	180		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	八幡東区 大字田代	下田代線	150		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	八幡東区 大字河内	奥田線	50				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	八幡西区 大字市瀬他	市ノ瀬 奥田線	500		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	八幡東区 大字田代	田代線	100				
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	八幡西区 大字上津役	登尾線	400		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	八幡西区 大字上々津役	上々津役線	300		○		
拡張	自動車道 (改良)	森林管理道	八幡西区 大字畑	畑(八幡西)線	300				
拡張小計				10路線	4,330				

開設／ 拡張	種類	(区分)	位置 (字、林班等)	路線名	延長(m) 及び 箇所数	利用区域 (ha)	前半 5ヶ年の 計画箇所	対図番号	備考
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	門司区 大字畑	畑(門司)線	1,000		○		
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	門司区 大字吉志	大原線	1,000		○		
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	門司区 大字猿喰	猿喰線	700		○		
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	門司区 大字畑	畑(第2)線	2,000		○		
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	若松区 大字小竹	小竹線	300		○		
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	小倉南区 大字辻三	辻三線	100				
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	小倉南区 大字井手浦	立花線	50				
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	小倉南区 大字井手浦	井手浦線	1,000				
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	小倉南区 大字長野	長野線	1,000				
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	小倉南区 大字貫外	平尾台線	900		○		
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	小倉南区 大字貫	貫線	100				
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	八幡西区 大字上下津役	登尾線	400		○		
拡張	自動車道 (舗装)	森林管理道	八幡西区 大字畑	荒谷線	300				
拡張小計				13 路線	8,850				
拡張計				43 路線	32,840				

ウ 基幹路網の維持管理に関する事項

基幹路網の維持管理については、「森林環境保全整備事業実施要領」（平成 14 年 3 月 29 日付け 13 林整整第 885 号林野庁長官通知）、「民有林林道台帳について」（平成 8 年 5 月 16 日 8 林野基第 158 号林野庁長官通知）等に基づき、管理

者を定め、台帳を作成し適切に管理することとする。

(2) 細部路網に関する事項

ア 細部路網の作設に係る留意点

細部整備については、県が定める森林作業道作設指針に基づき、適切な規格・構造の路網整備を推進することとする。

イ 細部路網の維持管理に関する事項

森林作業道が継続的に利用できるように適正に管理することとする。

4 その他必要な事項

山土場、土捨場等木材の合理的な搬出を行うために必要な施設を適宜設ける。

第8 その他必要な事項

1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

本市の森林所有者の約7割は経営規模が1ha未満の小規模所有者である。また、7齢級以上に達した保有森林が多く占めるが、木材価格の低迷等森林・林業を取り巻く情勢が厳しいことなどから林業生産活動に対する意欲が低下しており、現段階では効率的な木材生産活動ができる状況に至っていない。

このため、森林施業の共同化及び合理化を進めるとともに、林道、作業道等の路網整備による生産コスト及び労働強度の低減を図ることとする。

また、森林組合においては、県下の森林組合との連携を図り、高性能林業機械の積極的な導入により、作業の合理化及び効率化に努める一方、作業班の拡充や経営改善に努め、地域林業の担い手として機能を十分発揮できるよう、本市の実情に応じた事業の積極的な取り組みに努めることとする。

林業生産活動の停滞とともに林業就業者の減少及び高齢化が進行しているところであり、適正な森林整備を進めていくためには、人材の確保と育成定着のための労働環境の改善が必要となっている。

本市の林業は、小規模経営でしかも農業との兼業がほとんどで、農業の振興策とともに林業労働者の育成確保対策を進めることが重要である。

本市の林業の担い手である森林組合においては、施業の共同化による経営基盤の強化や、経営の多角化を通じた事業量の拡大を図ることにより組織運営の安定化、近代化を図る必要がある。研修等の実施や雇用の長期化や社会保険等の加入促進のための普及及び啓発を推進し、労務班員の技術向上、さらには労働条件の改善に努め、雇用の安定化に努めることとする。

2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項

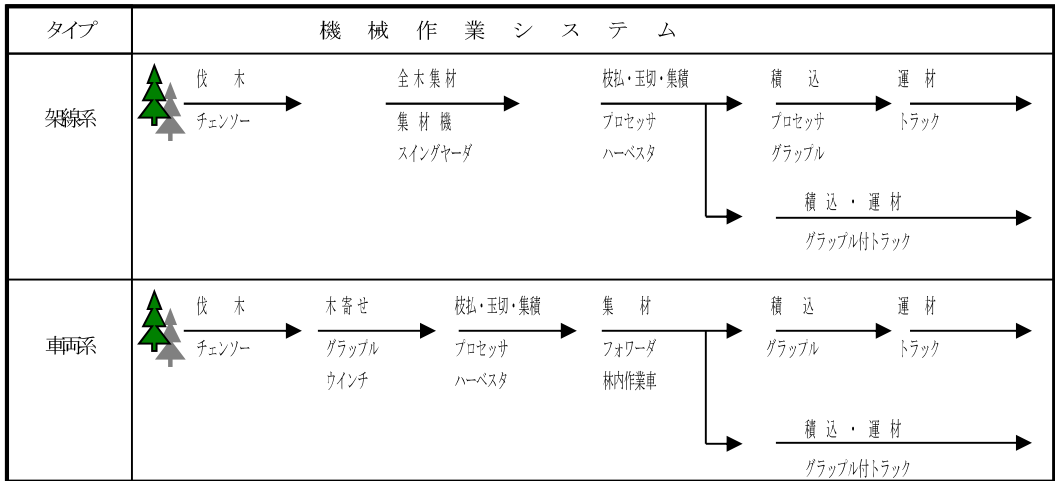
また、森林所有者の経営は零細で、林業就労者の減少及び高齢化の傾向の中、林業経営の向上を図るためには、林業機械化は必要不可欠となっており、林道等の基盤整備とともに傾斜地の多い地形条件や樹種等に対応した機械化の導入が重要な課題となっている。

このようなことから、高性能林業機械の導入、林業における安全性の確保及び生産コストの低減を推進することとする。

高性能林業機械を主体とする林業機械の導入目標

伐倒・造材・集材については第7の1に示す路網密度の水準から架線系と車両系を選択することとする。

タイプ毎のシステム



造林、保育等についての林業機械の導入目標は下記のとおりとする。

作業の種類		現 状 (参考)	将 来
造 林、 保 育 等	地拵、下刈	チェーンソー 刈払機	チェーンソー フォワーダ 刈払機

3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

合馬地区で生産された高品質のタケノコは、隣接する山本地区のタケノコ集出荷施設に搬入される。このタケノコ集出荷施設は北九州農業協同組合が運営しており、年間取扱量は70～300トンである。タケノコには作柄の周期があり表年と呼ばれる豊作の年と裏年と呼ばれる不作の年が一年交代で訪れるが、近年、豊凶の差が顕著となってきており、タケノコ生産における課題となっている。

また、この施設に集出荷されるタケノコは柔らかく苦み（エグミ）が少ない高品質で

あるため、大阪・京都の関西市場に出荷され、ブランド化している。

竹林が広がる合馬地区には、森林組合が保有する竹材加工施設があり、現在では同施設を市の事業の一環として管理竹林、放置竹林から発生する竹材を集積している。この竹材加工施設に集積された竹材の有効的な利用方法を検討しながら市内の放置竹林の解消を目指す。

また、タケノコを食害するイノシシの防除対策として、広域的に防護柵を設置するなど地域ぐるみの取り組みを強化する。

林産物の生産（特用林産物）・流通・加工販売施設の整備計画

施設の種類	現 状			計 画			備 考
	位置	規模	対図番号	位置	規模	対図番号	
竹材加工施設	小倉南区 大字合馬	220 m ²	1	予定なし		1	
タケノコ 集出荷施設	小倉南区 大字山本	448 m ²	2	予定なし		2	